

令和5年10月

お客さま各位

福岡ひびき信用金庫

当金庫のインボイス制度への対応について

平素より、福岡ひびき信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和5年10月のインボイス制度（適格請求書等保存方式）開始に伴い、当金庫がお客様から受領する各種手数料等への対応についてお知らせいたします。

なお、インボイス制度の詳細につきましては、国税庁公表サイトをご参照ください。

〈ご参考〉

当金庫の適格請求書発行事業者登録番号	T8290805003979
--------------------	----------------

1. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

- 手数料をお支払いいただいた場合は、インボイスの要件を満たした「領収書」を発行いたします。
- 当金庫所定の振込依頼書を使用したお振込みについては、振込依頼書2枚目の「振込金受取書・振込受付書(兼振込手数料受取書)」をインボイスとしてご利用いただけます。
- 当金庫の窓口タブレットご利用時にお支払いいただいた手数料（振込手数料等）のインボイスについては、後日、ご要望いただきましたお客様あてにインボイスの要件を満たした「インボイス管理票」を発行させていただきます。

2. 自動振替等でお支払いいただく各種手数料について

ご預金口座より自動振替でお支払いいただいた各種手数料（インターネットバンキング基本手数料等）につきましては、ご要望のお客様へインボイスの要件を満たした「インボイス管理票」を発行いたします。

3. ATMおよび両替機でのお取引に伴う手数料について

ATMおよび両替機のお取引につきましては、自動販売機特例により、インボイスの交付が免除される取引に該当のため、インボイスは発行いたしませんのでご了承ください。

※ お客様が一定の事項を記載した帳簿を保存することで、消費税の仕入税額控除を受けることが可能です。

4. インボイス管理票について

「インボイス管理票」の発行を希望される場合は、営業店窓口までお申し出ください。

なお、お手続きの際は、「ご通帳」「お届出印」「本人確認書類」をご持参ください。

以上